

～定期予防接種について～

○子どもの予防接種

予防接種は、赤ちゃんがお母さんから受け継いだ免疫が薄れてくる時期や病気にかかりやすい年齢また、重症化しやすい年齢などに応じて接種する必要があります。

予防接種法に基づく定期接種は、病気ごとに定められた接種期間がありますので、適切な期間内に接種することが大切です。

期間内であれば、自己負担なく接種することができます。



◀定期予防接種
について



◀実施医療機関



○高齢者の予防接種

高齢者の定期予防接種には、肺炎球菌ワクチン・インフルエンザワクチン・新型コロナウイルスワクチンがあります。

令和7年度から年度内に65歳になる方を対象に带状疱疹ワクチンが、予防接種法に基づく定期接種の対象になりました。また、5年間（令和11年度まで）は特例措置として当該年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。101歳以上になる方は令和7年度のみ全員対象です。

対象者の方には、**接種券**を同封した封書を**4月**に発送しています。

令和7年度対象者		
65歳	昭和35年4月2日生まれ ～ 昭和36年4月1日生まれ	
70歳	昭和30年4月2日生まれ ～ 昭和31年4月1日生まれ	
75歳	昭和25年4月2日生まれ ～ 昭和26年4月1日生まれ	
80歳	昭和20年4月2日生まれ ～ 昭和21年4月1日生まれ	
85歳	昭和15年4月2日生まれ ～ 昭和16年4月1日生まれ	
90歳	昭和10年4月2日生まれ ～ 昭和11年4月1日生まれ	
95歳	昭和5年4月2日生まれ ～ 昭和6年4月1日生まれ	
100歳	大正14年4月2日生まれ ～ 大正15年4月1日生まれ	
101歳以上	大正14年4月1日以前に生まれた方 ★令和7年度のみ全員対象	

※上記対象者に加え、接種当日60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより身体障がい者手帳1級相当の障がいがある方も対象です。予防接種を希望される場合は、下記までお問合せください。

実施期間

令和7年4月1日☎～令和8年3月31日☎まで

自己負担金

○生ワクチン「ビケン」 : 2,500円

○組換えワクチン「シングリックス」: 6,500円／1回あたり（2回接種が必要）

※非課税世帯や生活保護世帯の方は、非課税世帯証明書の提出や医療カードの提示により自己負担なく接種することができます。



【問合せ先】 健幸保健課 地域保健係 ☎ 0948-96-8615 FAX 0948-25-8994